

## 医薬部外品原料規格2021の一部を改正する件（案）に関する御意見の募集について

令和4年11月11日  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課

厚生労働省では、別紙のとおり、医薬部外品原料規格2021の一部を改正する件（案）を検討しております。

つきましては、広く国民の皆様から御意見を賜るべく、本件に関する御意見を以下の要領で募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、最終的な決定における参考とさせていただきます。

### 記

#### 1. 御意見募集期間

令和4年11月11日（金）から令和4年12月10日（土）まで  
（郵送の場合は募集期間内の必着）

#### 2. 御意見の募集対象

医薬部外品原料規格2021の一部を改正する件（案）について（概要）

#### 3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、以下に掲げるいずれかの方法にて御提出ください。

なお、御提出いただく際の御意見については、「医薬部外品原料規格2021の一部を改正する件に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

##### (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件」における各案件詳細画面の意見募集要領（提出先を含む）を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見入力」より提出を行ってください。

##### (2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課 医薬部外品原料規格担当宛て

#### 4. 御意見の提出上の注意

御提出いただく御意見等につきましては、日本語に限ります。

また、個人の場合は住所、氏名及び連絡先を、法人の場合は法人名、所在地及び連絡先を記載してください。（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名（法人名）及び住所（所在地）その他の連絡先を除き、公表させていただきますことがありますので、あらかじめ御了承願います。